

漁業者による近年の外来魚捕獲状況について

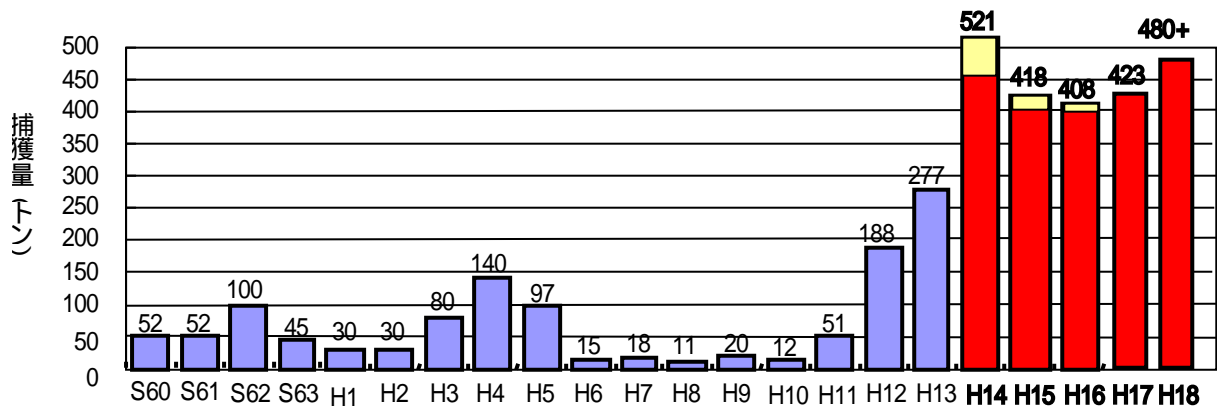
滋賀県農政水産部水産課 山本充孝

琵琶湖における外来魚駆除事業は、オオクチバスが急増の兆しをみせて以降、1984年に漁業者が駆除に立ち上がって開始され、1985年(昭和60年度)から国の補助も受けて、滋賀県漁業協同組合連合会(県漁連)へ支援して進めています。当初はオオクチバスだけを駆除の対象としていましたが、1990年に入った頃からブルーギルが南湖を中心に大増殖を始めたため、1992年(平成4年度)からは駆除対象にブルーギルも加えて実施しています。

しかし、2001年までの継続的な駆除事業では、外来魚の増加には歯止めがかかったものの、顕著な減少傾向が認められなかったため、2002年(平成14年度)からは駆除事業全体を大幅に見直して、外来魚の捕獲駆除と繁殖抑制を総合的・集中的に充実強化して実施し、併せて在来魚の放流や異常繁茂する水草の除去を行う等、生態系の総合保全に努めて事業を実施しています。また、2003年(平成15年度)からは「滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例(琵琶湖ルール)」が施行され、駆除した外来魚を収容する回収ボックス、回収イケスを県内各所に設置し、ノーリリースひろめよう券(ありがとう券)事業を実施することで一般の方による駆除量が飛躍的に増加しています。

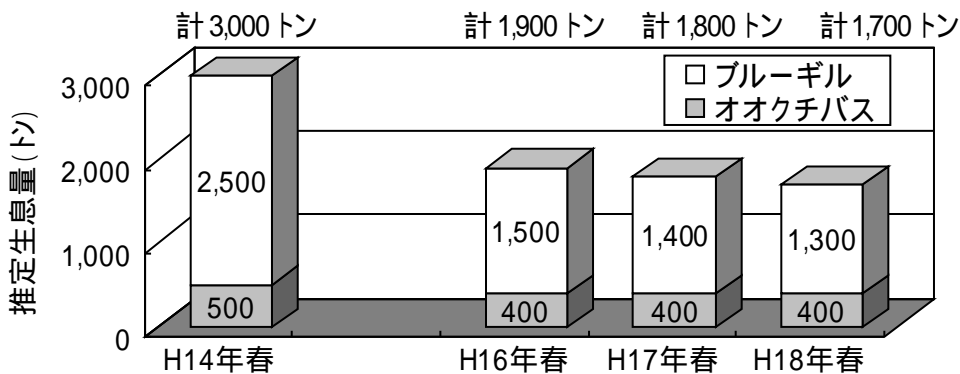
これらの総合的な駆除事業の結果、平成14年春季には、3,000トンと推定されていた外来魚生息量が、水産試験場の調査において平成18年春季には、1,700トンと推定されており、非常に大きな駆除効果がみられています。また、スジエビの漁獲量が増加傾向であることや、ニゴロブナの幼魚が近年多く見かけることなど、在来魚介類復活の兆しが見られてきています。

そこで今回は、近年、毎年400トン以上の捕獲を行っている漁業者の外来魚捕獲方法とその捕獲状況を紹介させていただきます。



平成14年度～平成16年度は緊急雇用創出特別対策事業による産卵期の外来魚親魚捕獲事業による捕獲量を含む。

図1. 外来魚駆除事業における捕獲量の推移



H14年度の推定方法はそれ以降とは異なる

図2. オオクチバスとブルーギルの生息実態の推移